

## ○建築物エネルギー消費性能適合性判断申請手数料（法第11条第1項、法第12条第2項）

申請の種類	床面積又は用途の区分	申請手数料
ア 一戸建ての住宅		各区分に応じ当該区分に定める額
(ア) 「標準計算基準」	200m <sup>2</sup> 未満	36,100円
	200m <sup>2</sup> 以上	39,800円
(イ) 「仕様基準」	200m <sup>2</sup> 未満	18,000円
	200m <sup>2</sup> 以上	19,000円
(ウ) 「仕様・計算併用基準」	200m <sup>2</sup> 未満	26,900円
	200m <sup>2</sup> 以上	28,000円
イ 非住宅建築物、共同住宅等、複合建築物		各区分に応じそれぞれ当該手数料を合算した額
(ア) 「標準入力法等基準」	非住宅部分	241,000円
	工場等部分	23,000円
	非住宅部分及び工場等部分を有する場合	全て非住宅部分としてみなして得た額
(イ) 「モデル建物法基準」	非住宅部分	92,100円
	工場等部分	19,000円
	非住宅部分及び工場等部分を有する場合	全て非住宅部分としてみなして得た額
(ウ) 「標準計算基準」		71,900円
(工) 「仕様基準」	住宅部分	34,200円
		53,000円

## ○計画の変更適合性判定申請手数料（法第11条第2項、法第12条第3項）

申請の種類	床面積又は用途の区分	申請手数料
ア 一戸建ての住宅		各区分に応じ当該区分に定める額
(ア) 「標準計算基準」	200m <sup>2</sup> 未満	18,000円
	200m <sup>2</sup> 以上	19,000円
(イ) 「仕様基準」	200m <sup>2</sup> 未満	9,000円
	200m <sup>2</sup> 以上	10,000円
(ウ) 「仕様・計算併用基準」	200m <sup>2</sup> 未満	13,000円
	200m <sup>2</sup> 以上	14,000円
イ 非住宅建築物、共同住宅等、複合建築物		各区分に応じそれぞれ当該手数料を合算した額
(ア) 「標準入力法等基準」	非住宅部分	241,000円
	工場等部分	23,000円
	非住宅部分及び工場等部分を有する場合	全て非住宅部分としてみなして得た額
(イ) 「モデル建物法基準」	非住宅部分	92,100円
	工場等部分	19,000円
	非住宅部分及び工場等部分を有する場合	全て非住宅部分としてみなして得た額
(ウ) 「標準計算基準」		71,900円
(工) 「仕様基準」	住宅部分	34,200円
		53,000円

## ○軽微な変更に該当していることを証する書面の交付（法施行規則第13条）

申請の種類	床面積又は用途の区分	申請手数料
ア 一戸建ての住宅		各区分に応じ当該区分に定める額
(ア) 「標準計算基準」	200m <sup>2</sup> 未満	18,000円
	200m <sup>2</sup> 以上	19,000円
(イ) 「仕様基準」	200m <sup>2</sup> 未満	9,000円
	200m <sup>2</sup> 以上	10,000円
(ウ) 「仕様・計算併用基準」	200m <sup>2</sup> 未満	13,000円
	200m <sup>2</sup> 以上	14,000円
イ 非住宅建築物、共同住宅等、複合建築物		各区分に応じそれぞれ当該手数料を合算した額
(ア) 「標準入力法等基準」	非住宅部分	241,000円
	工場等部分	23,000円
	非住宅部分及び工場等部分を有する場合	全て非住宅部分としてみなして得た額
(イ) 「モデル建物法基準」	非住宅部分	92,100円
	工場等部分	19,000円
	非住宅部分及び工場等部分を有する場合	全て非住宅部分としてみなして得た額
(ウ) 「標準計算基準」		71,900円
(工) 「仕様基準」	住宅部分	34,200円
		53,000円